

## 第5章

# 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民や活動団体、学校、地域、大学、NPO法人、企業などと行政が協働・連携して取り組むとともに、庁内の関係部局との連携を強化しながら、施策の実施や進捗管理を行います。

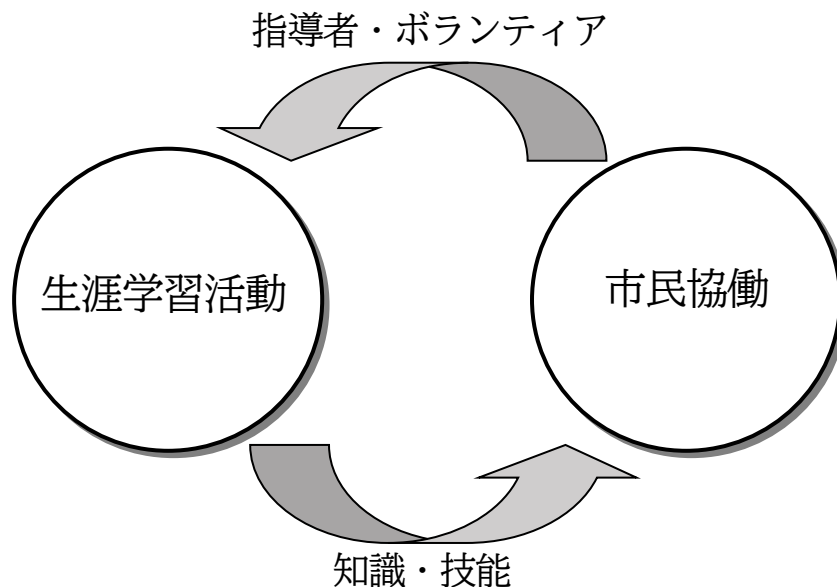
### 2 生涯学習と持続可能な市民協働のまちづくり

生涯学習活動を推進するとともに、学びで得た知識や技能を地域で活かすことで、ともに支え合い、だれもが活躍できる市民協働の社会を目指します。

また、市民協働から得た経験やノウハウを通じて、指導者やコーディネーター、ボランティアなどの人材育成に繋げることで、さらなる生涯学習活動へ展開していきます。

こうした生涯学習活動と市民協働の循環から、地域全体の活力や教育力を向上させ、一人ひとりが輝ける持続可能な市民協働のまちづくりをめざします。

### 生涯学習と持続可能な市民協働のまちづくり



### 3 計画の進捗把握と評価

本計画を効果的・効率的に推進していくために、PDCAサイクルを用いて各施策の進捗状況を把握し、必要に応じて改善していきます。

また、担当部局である生涯学習課を中心に、社会教育委員や庁内の会議体などにおいて、各施策の進捗状況の点検・評価を行います。

